

令和6年度の教育相談が始まりました。今年度も昨年度に引き続き、野内 昭が担当します。次のような悩みなどについて相談を受け、解決方法をいっしょに考えます。

## ◇ 教育相談の内容 ◇

### 1. 子どもの生活や学習の悩みなどの相談

- 学習の悩みを聞いて、その解決方法を考えます。
- 苦手なところを学習します。  
※ フリースクール的な対応は、出席扱いになります。
- 学校生活の悩みを聞いて、その解決方法を考えます。
- 家庭生活の悩みを聞いて、その解決方法を考えます。
- 相談に来た人に代わって、お家の人や学校へお願いします。

### 2. 保護者の子育ての悩みなどの相談

- お子さんの問題を聞いて、解決方法を考えます。
- お子さんとの向き合い方について考えます。
- 相談に来た人に代わって、学校へお願いします。

### 3. 学校や先生方の教育活動の支援

- 各学校の教育活動等の課題を聞いて、解決方法を考えます。
- 年8回学校訪問をし、学校の問題の解決方法を話し合います。



## 昨年度の教育相談の状況

### 1 面談（フリースクール的な対応も含む）による相談延べ人数（ ）内は保護者・教師等の人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	0	2	15	15	8	23	23	21	28	23	20	21	199
	(0)	(2)	(2)	(1)	(0)	(4)	(1)	(3)	(9)	(3)	(3)	(2)	(30)

### 2 電話による相談件数（人数）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	1	0	1	0	1	2	0	1	1	1	1	0	9

### 3 主な相談内容

- (1) 昨年度の相談件数は208件（面談199件、電話9件）であった。面談といってもフリースクール的な対応が約84%で、算数・数学、英語を中心とする学習支援が多かった。保護者の来室相談としては、級友の不登校について、就学前の学校選択について、学級の実態とその対応について、児童クラブについてなどであった。
- (2) 電話相談の内容は、教育相談室の利用の仕方についての問い合わせが4件、学校への苦情が1件、別室登校への対応が1件、その他(学校からの問合せ)が3件であった。

## 子どもの心や体の変化をつかむ

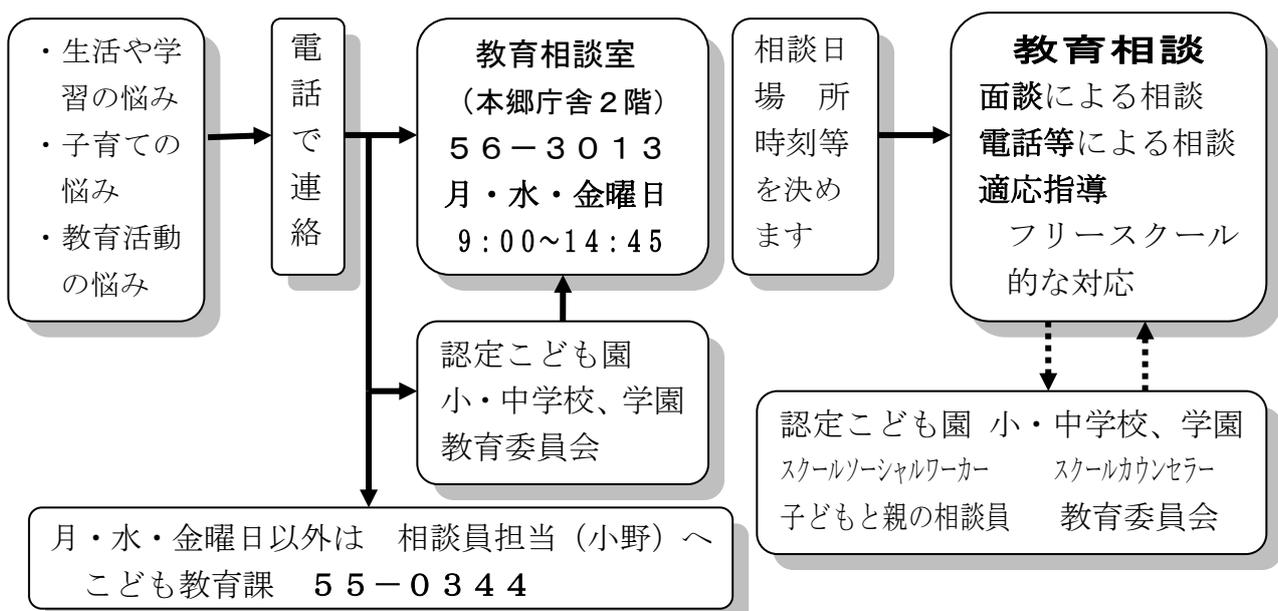
不安なことや悩みごとなどがあれば、子どもの表情や言動に現れます。いつもと違う振る舞いがあれば、速やかな対応が必要です。子どもたちの様子をよく観察してください。

	家 庭 で	学 校 で
<b>い じ め</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじわるされた話が増える。</li> <li>○学校の話之急にしなくなる。</li> <li>○登校を渋ることが続く。</li> <li>○急に甘えたり、暴言を吐いたりする。</li> <li>○学用品の紛失、服の破損、汚れがある。</li> <li>○メールのチェックをしなくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○休み時間一人で過ごすことが増える。</li> <li>○特定の子どもの名前を聞く。</li> <li>○からかったり、暴力をふるったりする。</li> <li>○侮辱的な言葉が集中したり、無視したりする。</li> <li>○学用品が紛失したり、壊されたりする。</li> <li>○保健室に頻繁に行くようになる。</li> </ul>
<b>不 登 校</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校がない日は元気な行動が目立つ。</li> <li>○「疲れる」「面倒だ」の言葉が増える。</li> <li>○急に家庭学習に取り組まなくなる。</li> <li>○自分の部屋で一人で過ごすことが増える。</li> <li>○睡眠、起床の時刻が遅くなる。</li> <li>○朝食を抜くことが増える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○元気がなく、一人で過ごすことが多い。</li> <li>○頭痛、腹痛などで連続して休む。</li> <li>○遅刻、早退が増える。</li> <li>○宿題などを忘れることが多くなる。</li> <li>○担任を避け、保健室に行くことが多い。</li> <li>○疲れることを避ける。疲れることから逃げる。</li> </ul>

○ 上記の行動がすべていじめや不登校につながるとは限りません。まず、その行動の原因を明らかにすることが第一歩です。

○ 家庭と学校が連絡を取り合って原因を明らかにし、力を合わせて子どもに向き合うことが解決の早道です。

### ◇ 教育相談室活用の手順 ◇



◇ 相談員の勤務は、基本的には月、水、金曜日ですが、都合により変更する場合があります。